

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5555171号

(P5555171)

(45) 発行日 平成26年7月23日(2014.7.23)

(24) 登録日 平成26年6月6日(2014.6.6)

(51) Int.Cl.

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

F 1

A 6 1 B 8/00

請求項の数 6 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2010-532939 (P2010-532939)	(73) 特許権者	000153498
(86) (22) 出願日	平成21年10月7日(2009.10.7)		株式会社日立メディコ
(86) 国際出願番号	PCT/JP2009/067487		東京都千代田区外神田四丁目14番1号
(87) 国際公開番号	W02010/041683	(72) 発明者	尾崎 泰
(87) 国際公開日	平成22年4月15日(2010.4.15)		東京都千代田区外神田四丁目14番1号
審査請求日	平成24年9月11日(2012.9.11)		株式会社日立メディコ内
(31) 優先権主張番号	特願2008-260372 (P2008-260372)	審査官	富永 昌彦
(32) 優先日	平成20年10月7日(2008.10.7)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(56) 参考文献	特開2007-260188(JP, A)
			)
			特開2008-029468(JP, A)
			)
			特開2005-270317(JP, A)
			)
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 超音波診断装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

超音波を被検体に送信するとともに、前記被検体からのエコー信号を受信するプローブと、前記プローブに接続され、超音波画像を計測するための超音波画像計測部と、

前記超音波画像計測部に接続され、前記超音波画像計測部で計測された前記超音波画像を表示する第1の表示部と、前記第1の表示部とスイッチから成る第2の表示部に接続され、前記第1の表示部と前記第2の表示部を制御する表示制御部とを備え、前記表示制御部は、操作者からの入力に応じて第1の制御パラメータを決定すると、前記第1の制御パラメータの次となる第2の制御パラメータのためのメニューを生成し、該メニューを前記第1の表示部の一部に表示し、前記メニューと対応付けて、前記第2の表示部のスイッチを表示させる超音波診断装置において、

前記メニュー内には偶数個のファンクションキーから成るファンクションキー配列が表示され、前記第1の表示部の一部に表示されるファンクションキーと、前記第2の表示部に表示されるスイッチの中央の位置に、鉛直方向にラインが引かれていることを特徴とする超音波診断装置。

【請求項2】

前記第2の表示部は、前記第1の制御パラメータ又は前記第2の制御パラメータを表示することを特徴とする請求項1に記載の超音波診断装置。

【請求項3】

前記表示制御部は、前記超音波画像中の所定点間の距離、面積、体積を含む計測メニュー

10

20

ーを設定することを特徴とする請求項1に記載の超音波診断装置。

【請求項4】

前記表示制御部は、ボディマークの種類を前記第1の制御パラメータとして設定することを特徴とする請求項1に記載の超音波診断装置。

【請求項5】

前記表示制御部は、ドップラーモードを前記第1の制御パラメータとして設定することを特徴とする請求項1に記載の超音波診断装置。

【請求項6】

前記表示制御部は、第1のコントロールパラメータに基づいて違う種類のボタンのスイッチを表示することを特徴とする請求項1に記載の超音波診断装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、タッチパネル上に複数の操作ボタンを備えたメニュー画面を表示し、メニュー画面の各種操作を実行する超音波診断装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、超音波診断装置は、超音波画像を表示する画面にタッチパネルスイッチを有している。タッチパネルスイッチは、例えば、画面に表示された超音波画像が背景に透過して見えるように、タッチパネルスイッチを構成する1又は複数のスイッチを除く部分が透明となっている(例えば、特許文献1参照)。

20

【0003】

タッチパネルのスイッチは、例えば、画像中の任意の2点間の距離を計測することを想定すると次の手順で、複数の条件設定を行うこととなる。

【0004】

まず、操作者はタッチパネルに表示されたメニューから距離計測のスイッチを探し、そのスイッチに手を触れる又は手を翳す。これにより、距離計測の第1条件が決定される。

【0005】

次に、操作者は2点間の距離を測定するための始点と終点を示す各カーソルの位置を設定するため、タッチパネルを指でなぞったり、トラックボールを用いて所望の位置へ移動したりする。これにより、距離計測の第2条件が決定されることになる。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2002-248099号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、上記従来技術のタッチパネルでは、コマンドスイッチの条件設定による第1の条件を決定した後、直ちに目線を変えて第2の条件を入力するためのスイッチや入力装置を探す作業が必要であって、この作業は操作者にとって煩雑であった。

40

【0008】

このように、操作者が第1の条件の決定後、目線を変えることなく直ちに第2の条件選択を行いたいという未解決の問題は依然として存在していた。

【0009】

そこで、本発明の目的は、操作者の目線を変えることなくコマンドスイッチによる条件設定作業をすることが可能な超音波診断装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の超音波診断装置は、超音波を被検体に送信するとともに、前記被検体からのエ

50

コー信号を受信するプローブと、前記プローブに接続され、超音波画像を計測するための超音波画像計測部と、前記超音波画像計測部に接続され、前記超音波画像計測部で計測された前記超音波画像を表示する第1の表示部と、前記第1の表示部とスイッチから成る第2の表示部に接続され、前記第1の表示部と前記第2の表示部を制御する表示制御部とを備え、前記表示制御部は、操作者からの入力に応じて第1の制御パラメータを決定すると、前記第1の制御パラメータの次となる第2の制御パラメータのためのメニューを生成し、該メニューを前記第1の表示部の一部に表示し、前記メニューと対応付けて、前記第2の表示部のスイッチを表示させる超音波診断装置において、前記メニュー内には偶数個のファンクションキーから成るファンクションキー配列が表示され、前記第1の表示部の一部に表示されるファンクションキーと、前記第2の表示部に表示されるスイッチの中央の位置に、鉛直方向にラインが引かれていることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、操作者の目線を変えることなくコマンドスイッチによる条件設定作業をすることが可能な超音波診断装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の実施の形態に係る超音波診断装置のブロック構成を示した図。

【図2A】図1の超音波診断装置の第1の実施形態のキー配列例を説明する図。

20

【図2B】図1の超音波診断装置の第1の実施形態のキー配列例を説明する図。

【図2C】図1の超音波診断装置の第1の実施形態のキー配列例を説明する図。

【図3】第1の実施形態の動作の一例を説明するフローチャート。

【図4】図1の超音波診断装置の第2の実施形態のキー配列例を説明する図。

【図5】第2の実施形態の動作の一例を説明するフローチャート。

【図6】図1の超音波診断装置の第3の実施形態のキー配列例を説明する図。

【図7】第3の実施形態の動作の一例を説明するフローチャート。

【図8】図1の超音波診断装置の第4の実施形態のキー表示例を説明する図。

【図9】第4の実施形態の動作の一例を説明するフローチャート。

【図10】図2Bコンソールの拡大図

30

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、図面を参照して、本発明に係る超音波診断装置の実施形態について詳細に説明する。なお、同一の部位や方向などは同一符号を付しており重複する説明を省略する。

【0015】

図1は、本発明の実施の形態に係る超音波診断装置のブロック構成を示した図である。

【0016】

本実施の形態の超音波診断装置は、探触子10と、探触子10と信号送受信可能に接続される超音波画像計測部20と、超音波画像計測部20と信号送受信可能に接続される記憶部40と、記憶部40と信号送受信可能に接続される第1表示部100と、入力部50と、入力部50と信号送受信可能に接続される制御部60と、入力部50に取り付けられる第2表示部70と、第1表示部100と第2表示部70と信号送受信可能に接続される表示制御部80と、を備える。

40

【0017】

探触子10は、被検体に当接させて前記被検体に超音波を送信するとともに、前記被検体からの反射エコー信号を受信する。超音波画像計測部20は、前記反射エコー信号を整相等の信号処理を行い、ブライトネス(B)モード像、モーション(M)モード像、ドプラ(D)モード像、弾性(E)モード像を含む超音波画像を計測する。第1表示部100は、前記計測された超音波画像を表示する。

【0018】

入力部50は、超音波画像計測部20と第1表示部100を制御するためのパラメータを入力す

50

る。制御部60は、入力部50に入力されたパラメータにより超音波画像計測部20と第1表示部100を制御する。表示制御部80は、操作者によって第2表示部70に第1の制御パラメータを入力してその第1の制御パラメータの入力を確定させると共に、その確定された第1の制御パラメータの次項目となる第2の制御パラメータを設定するためのメニューを第1表示部100の一部に生成し、該生成されたメニューを第1表示部100に表示制御するとともに、前記メニューと対応付けたスイッチを前記第2表示部70に表示制御する。

【0019】

ここで、例えば第1の制御パラメータとは、Bモード像、Mモード像、Dモード像、Eモード像などの各種計測条件や、ボディマーク、距離計測などのアプリケーションなど、操作者が所望する計測や解析の実行プログラムの種類を示す。第2の制御パラメータとは、所望の計測や解析の実行プログラムの種類の次に設定すべき条件、例えばボディマークであれば超音波探触子を当てたい部位は腹部の正面か側面かなどを選択するものである。

【0020】

また、ここでは、制御パラメータが第1、第2の制御パラメータというように2段で設定される例を説明するが、例えば3次元計測のようにさらに第3の制御パラメータや第4の制御パラメータが必要なときはさらに必要に応じて複数段で設定できるようにしてもよい。

【0021】

第1表示部100は、例えば、コンベックス型探触子を用いて得たBモード像101と、表示されたBモード像の輝度範囲を示すグレースケール102が表示されている。表示領域103は、本発明のタッチパネルのファンクションキーを表示するファンクションキーの表示領域で、ファンクションキー表示領域103と表記することとする。

【0022】

(第1の実施形態)

第1の実施形態は、第1表示部100のファンクションキー表示領域103に表示されるファンクションキーの配列と第2表示部70に表示されるファンクションキーの配列が一对一对応で表示される例で、第1の制御パラメータに計測が設定されて例について図2、図3を用いて説明する。

【0023】

図2は、図1の超音波診断装置の第1の実施形態のキー配列例を説明する図である。

図2Aは第1表示部100のファンクションキー表示領域103を示す図、図2Bは入力部50に上に第2表示部(タッチパネル)70を配置することを示す図、図2Cは図2Bの第2表示部70の拡大図である。

【0024】

ファンクションキー表示領域103は、図2Aに示すように、距離計測を示す計測種別スイッチ104と、キー配列の中心を示すセンタライン105と、センタライン105から左側の106a～106hの各キーと、センタライン105から右側の107a～107hの各キーが表示されている。

【0025】

このファンクションキー表示領域103に示される対応するセンタライン105、キー106a～106h、107a～107hに対応するように図2Bの第2表示部70のセンタライン71、キー72a～72h、73a～73hを表示制御部80により表示制御する。

【0026】

この表示制御の具体例は、図2Cと図2Aを対応付けて説明すると、表1のようになる。

表示制御部80は、キー106 eの計測に連動してキー72eとなるように表示制御を行う。具体的には、キー106 eの計測機能のキー情報を制御部60が記憶部40に読み出し、制御部60がキー情報を計測機能であることを表示制御部80に解析させ、表示制御部80は解析したキー情報をキー72aに反映して表示させる。この実行は制御部60、表示制御部80を構成しているコンピュータのプログラムによって図3の手順のように行われる。

【0027】

図3は、第1の実施形態の動作の一例を説明するフローチャートである。

操作者は第2表示部70(タッチパネルに連動した物理操作キー)の計測機能実行キーを押

10

20

30

40

50

す。具体的には、操作者は計測機能実行時に操作パネルの計測キー104(キャリパ、トレース)を押すと、操作パネルやタッチパネルから計測機能を実行した後、タッチパネル表示が計測用の内容に切り替わり、以下のステップで計測用のボタンが表示されることとなる。(ステップ301)

制御部60は、ボタングループIDに計測を設定する。(ステップ302)

制御部60は、ボタングループIDをキーにしてメモリなどの記憶部40上のテーブルに格納されたボタン表示グループのデータを取得する。(ステップ303)

表示制御部80は、第2表示部70(タッチパネル)上でボタンを切替設定する。(ステップ304)

表示制御部80は、第2表示部70に計測設定の第二条件となる計測関連ボタンを表示する。(ステップ305)。

10

【0028】

以上説明したように、第1の実施形態の超音波診断装置によれば、表示制御部80は、操作者によって第2表示部70に第1の制御パラメータを入力してその第1の制御パラメータの入力を確定させると共に、その確定された第1の制御パラメータの次項目となる第2の制御パラメータを設定するためのメニューを第1表示部100の一部に生成し、該生成されたメニューを前記第1表示部100に表示制御するとともに、前記メニューと前記スイッチとを対応付けて前記第2表示部70に表示制御する。表示制御の対象は、前記第1の制御パラメータを画像中の所定点間の距離、面積、体積を含む計測モードとし、前記第2の制御パラメータを前記計測モードの種類を選択するメニューである。

20

【0029】

これによって、操作者の視線を変えることなくコマンドスイッチによる条件設定作業をすることができる。また、第1の実施形態の特有の効果は、第1表示部100の未割当てキーと設定し、第2表示部70のタッチパネルボタン上にも未割当てキーを設定し、第1表示部100と第2表示部70のそれぞれに未割当てボタンを表示している。この例では16個のボタンを表示させることで、操作パネルの16個のキーとの対応付けを操作者にわかりやすくしている。これにより、操作者はより直感的に条件設定作業をすることができる。

【0030】

【表1】

図2(c)	図2(a)
センタライン71	センタライン105
キー72a	キー106a
キー72b	キー106b
キー72c	キー106c
キー72d	キー106d
キー72e	キー106e
キー72f	キー106f
キー72g	キー106g
キー72h	キー106h
キー73a	キー107a
キー73b	キー107b
キー73c	キー107c
キー73d	キー107d
キー73e	キー107e
キー73f	キー107f
キー73g	キー107g
キー73h	キー107h

30

40

(第2の実施形態)

第2の実施形態は、第1表示部100のファンクションキー表示領域103に表示されるファン

50

クションキーの配列と第2表示部70に表示されるファンクションキーの配列が一対一対応で表示される例で、第1の制御パラメータにボディマークが設定されて例について図4、図5を用いて説明する。

【0031】

図4は、図1の超音波診断装置の第2の実施形態のキー配列例を説明する図である。

図4は第1表示部100のファンクションキー表示領域103を示す図である。

【0032】

ファンクションキー表示領域103は、図4に示すように、ボディマークの種別を示すボディマーク種別スイッチ104aと、キー配列の中心を示すセンタライン105と、センタライン105から左側の106a、106i～106lの各キーと、センタライン105から右側の107i～107nの各キーが表示されている。このファンクションキー表示領域103に示される対応するセンタライン105、各キーに対応するように第2表示部70のセンタライン71、各キーを表示制御部80により表示制御する。

10

【0033】

表示制御部80は、キー106aのボディマークに連動してキー72aとなるように表示制御を行う。具体的には、キー106aのボディマーク機能のキー情報を制御部60が記憶部40に読み出し、制御部60がキー情報をボディマーク機能であることを表示制御部80に解析させ、表示制御部80は解析したキー情報をキー72aに反映して表示させる。この実行は制御部60、表示制御部80を構成しているコンピュータのプログラムによって図5の手順のように行われる。

20

【0034】

図5は、第2の実施形態の動作の一例を説明するフローチャートである。

【0035】

操作者は第2表示部70(タッチパネル)のボディマーク機能実行キー104aを押す。具体的には、操作者は第2表示部70(タッチパネル)上のボディマークのボタンを押すと、操作パネルやタッチパネルからボディマーク関連の操作が行われることになり、タッチパネル表示がボディマーク用の内容に切り替わり、ボディマーク用のボタンが表示される。

【0036】

以下のステップで第2表示部70(タッチパネル)上のボディマーク表示が切り替わることとなる。(ステップ501)

30

制御部60は、ボタングループIDにボディマークを設定する。(ステップ502)

制御部60は、ボタングループIDをキーにしてメモリなどの記憶部40上のテーブルに格納されたボタン表示グループのデータを取得する。(ステップ503)

表示制御部80は、第2表示部70(タッチパネル)上でボタンを切替設定する。(ステップ504)

表示制御部80は、第2表示部70にボディマーク設定の第二条件となる計測関連ボタンを表示する。(ステップ505)

以上説明したように、第2の実施形態の超音波診断装置によれば、表示制御部80は、操作者によって第2表示部70に第1の制御パラメータを入力してその第1の制御パラメータの入力を確定させると共に、その確定された第1の制御パラメータの次項目となる第2の制御パラメータを設定するためのメニューを第1表示部100の一部に生成し、該生成されたメニューを前記第1表示部100に表示制御するとともに、前記メニューと前記スイッチとを対応付けて前記第2表示部70に表示制御する。

40

【0037】

表示制御の対象は、前記第1の制御パラメータをボディマークとし、前記第2の制御パラメータを前記ボディマークの種類を選択するメニューである。

【0038】

これによって、操作者の視線を変えことなくコマンドスイッチによる条件設定作業をすることができる。また、第2の実施形態の特有の効果は、第1表示部100での拡大表示設定が、第2表示部70のタッチパネルボタン上にも反映して表示している。この例では16個

50

のボタンを表示させることで、操作パネルの16個のキーとの対応付けを操作者にわかりやすくしている。これにより、操作者はより直感的に条件設定作業をすることができる。

【0039】

(第3の実施形態)

第3の実施形態は、第1表示部100のファンクションキー表示領域103に表示されるファンクションキーの配列と第2表示部70に表示されるファンクションキーの配列が一対一対応で表示される例で、第1の制御パラメータにドブラ計測が設定されて例について図6、図7を用いて説明する。

【0040】

図6は、図1の超音波診断装置の第3の実施形態のキー配列例を説明する図である。

10

【0041】

図6は第1表示部100のファンクションキー表示領域103を示す図である。

【0042】

ファンクションキー表示領域103は、図6に示すように、ドブラ計測を示すドブラ計測スイッチ104bと、キー配列の中心を示すセンタライン105と、センタライン105から左側の106o～106vの各キーと、センタライン105から右側の107o～107vの各キーが表示されている。このファンクションキー表示領域103に示される対応するセンタライン105、各キーに対応するように第2表示部70のセンタライン71、各キーを表示制御部80により表示制御する。

【0043】

20

表示制御部80は、第1、第2実施形態と同様に、ドブラ計測に連動してとなるように、第1表示部100のファンクションキー表示領域103に表示されるファンクションキーの配列と第2表示部70に表示されるファンクションキーの配列の表示制御を行う。この実行は制御部60、表示制御部80を構成しているコンピュータのプログラムによって図7の手順のように行われる。

【0044】

図7は、第3の実施形態の動作の一例を説明するフローチャートである。

【0045】

操作者は第2表示部70(タッチパネル)のドブラ機能の実行キー104bを押す。具体的には、操作者は第2表示部70(タッチパネル)上のボディーマークボタンを押すと、操作パネルのPWモードキーを押すこととなり、タッチパネル表示がドブラモード用の内容に切り替わり、ドブラ機能用のボタンが表示される。

30

【0046】

以下のステップで第2表示部70(タッチパネル)上のドブラ機能表示が切り替わることになる。(ステップ701)

制御部60は、ボタングループIDにドブラ機能を設定する。(ステップ702)

制御部60は、ボタングループIDをキーにしてメモリなどの記憶部40上のテーブルに格納されたボタン表示グループのデータを取得する。(ステップ703)

表示制御部80は、第2表示部70(タッチパネル)上でボタンを切替設定する。(ステップ704)

40

表示制御部80は、第2表示部70にドブラ機能設定の第二条件となる計測関連ボタンを表示する。(ステップ705)

以上説明したように、第3の実施形態の超音波診断装置によれば、表示制御部80は、操作者によって第2表示部70に第1の制御パラメータを入力してその第1の制御パラメータの入力を確定させると共に、その確定された第1の制御パラメータの次項目となる第2の制御パラメータを設定するためのメニューを第1表示部100の一部に生成し、該生成されたメニューを前記第1表示部100に表示制御するとともに、前記メニューと前記スイッチとを対応付けて前記第2表示部70に表示制御する。

【0047】

表示制御の対象は、前記第1の制御パラメータをドブラモードとし、前記第2の制御パラ

50

メータを前記ドプラモードの設定条件を選択するメニューである。

【0048】

これによって、操作者の目線を変えことなくコマンドスイッチによる条件設定作業をすることができる。また、第3の実施形態の特有の効果は、第1表示部100でのドプラ計測固有のパラメータの表示設定が、第2表示部70のタッチパネルボタン上にも反映して表示している。この例では閾値レベルやスピーカ音量のボタンを表示させることで、操作パネルのキーとの対応付けを操作者にわかりやすくしている。これにより、操作者はより直感的に条件設定作業をすることができる。

【0049】

(第4の実施形態)

10

第4の実施形態は、第1表示部100のファンクションキー表示領域103に表示されるファンクションキーの配列と第2表示部70に表示されるファンクションキーの配列が一対一対応で表示される例で、図8、図9を用いて説明する。

【0050】

図8は、図1の超音波診断装置の第4の実施形態のキー表示例を説明する図である。キーは、プッシュ型、トグル型、エンコーダ型、大別すると3種類の形状のものが用いられる。

【0051】

プッシュ型は、例えば、画像左右反転ボタンのように、ある機能を実行するものである。トグル型は、例えば、動画連続再生ボタンのように、スイッチのオン／オフを明示する機能である。エンコーダ型は、例えば、B像グレイマップ切替ボタンのように、タッチパネルのエンコーダ操作することで、装置のある機能の値を切り換える。

20

【0052】

この実行は制御部60、表示制御部80を構成しているコンピュータのプログラムによって図9の手順のように行われる。

【0053】

図9は、第4の実施形態の動作の一例を説明するフローチャートである。

【0054】

制御部60は、第1表示部100と第2表示部70(タッチパネル)の画面表示更新処理を行う。(ステップ901)

30

操作者は、第2表示部70(タッチパネル)の表示される対象ボタンを設定する。(ステップ902)

制御部60は、対象ボタンのボタン型がエンコーダ型であるか否かを判定する。判定結果がエンコーダ型であればステップ904に進み、エンコーダ型でなければステップ905に進む。(ステップ903)

制御部60は、記憶部(メモリ)40上に記憶されたエンコーダ型のボタン形状データとそれに付随するデータを取得する。(ステップ904)

制御部60は、対象ボタンのボタン型がトグル型であるか否かを判定する。判定結果がトグル型であればステップ906に進み、エンコーダ型でなければステップ907に進む。(ステップ905)

40

制御部60は、記憶部(メモリ)40上に記憶されたトグル型のボタン形状データとそれに付随するデータを取得する。(ステップ906)

制御部60は、記憶部(メモリ)40上に記憶されたプッシュ型のボタン形状データとそれに付随するデータを取得する。(ステップ907)

制御部60は、全ての対象ボタンのデータを取得したか否かの判定を行う。判定の結果、全ての対象ボタンのデータを取得していればステップ910に進み、取得していなければステップ909に進む。(ステップ908)

制御部60は、対象ボタンを現在のものから、次のものに切り替える。(ステップ909)

制御部60は、表示制御部80に第2表示部70(タッチパネル)上にボタンを表示させる。(ステップ910)

50

以上説明したように、第4の実施形態の超音波診断装置によれば、表示制御部80は、前記第1の制御パラメータの入力条件により、第2表示部70に表示するためのボタンスイッチの形状を設定し、その設定されたボタンスイッチの形状により第2表示部70に表示制御する。

【0055】

これにより、操作者の視線を変えることなくコマンドスイッチによる条件設定作業をすることができる。また、第4の実施形態の特有の効果は、操作者はメニューのボタン形状に即して操作対象を判断できるため、より直感的に条件設定作業をすることができる。

【0056】

また、以上説明した実施形態の本発明の技術思想を逸脱しない限り、様々な設計変更が可能であることは言うまでもない。例えば、表示部を第1表示部と第2表示部で説明したが、一の表示部で二つの表示領域に分けて表示してもよい。また、制御部と表示制御部を分けて説明しているが、表示制御部の機能を制御部が行ってもよい。

【符号の説明】

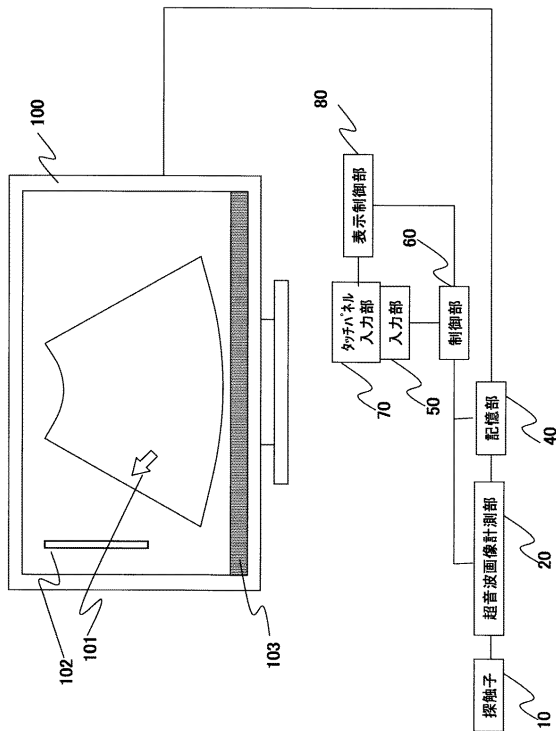
【0057】

10 探触子、20 超音波画像計測部、50 入力部、60 制御部、70 第2表示部、80 表示制御部、100 第1表示部、106 ボディマーク、106e 計測、106f 軌跡を隠す、106g Ellipse Trace、106i 部位一覧、106p PW/CW、106q オブリーク反転、106r 同時リアル、106t 閾値レベル、106u スムージング、106v 自動調整リセット、107b SVolume、107c Volume、107e Histogram、107f Angle、107g Volume、107l マーク移動、107n マーク；#、107o スピーカ音量、107p 画像分割；#、107r ユーザ、107s フローインバート、107t 上下分割比、107u 表示設定、107v メニュー、7a 検査終了ボタン、7b プローブ、7c 穿刺ガイド、7d レポート、7e アノテーション、7f クリア、7g プローブマーク、7h 頭出し、7i 取り出し、7j 生体信号、7k 画像メニュー、7l 機能1、7m 機能2、7n スイープ速度、7o サンプル幅、7p フィルタ、7q ベースライン、7r オブリーブ、7s 速度レンジ、7t 周波数、7u フォーカス、7v Fine Flow CFA、7w 表示深度、7x 自動調整、7y ドップラー、7z 計測メニュー、7al フリーズ

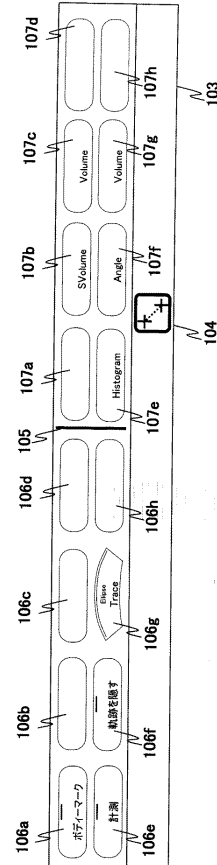
10

20

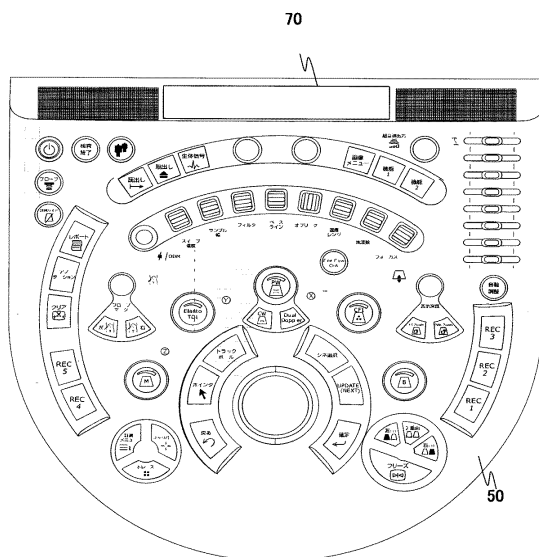
【図 1】



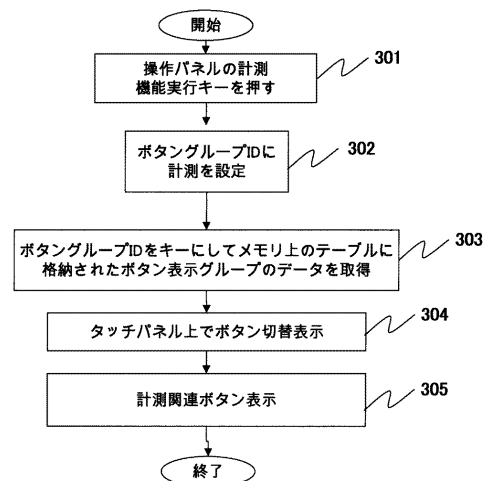
【図 2 A】



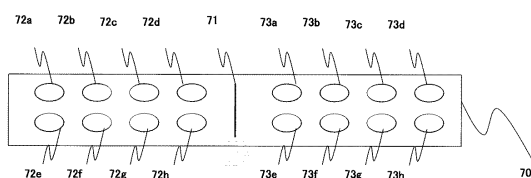
【図 2 B】



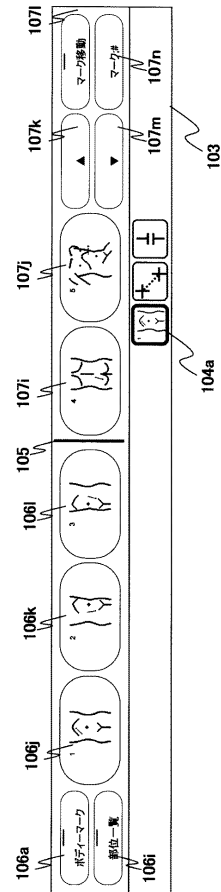
【図 3】



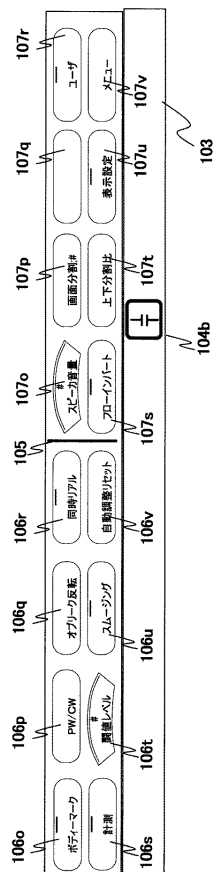
【図 2 C】



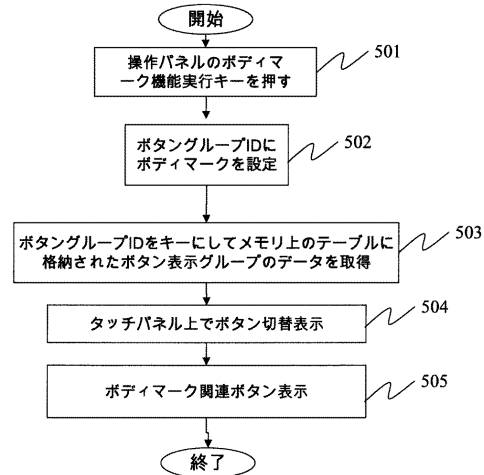
【図 4】



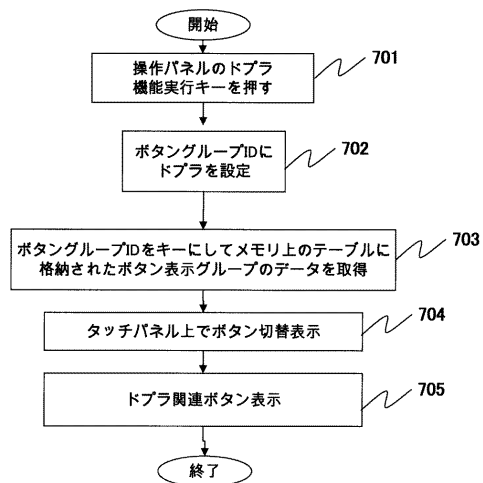
【図 6】



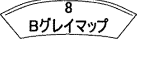
【図 5】



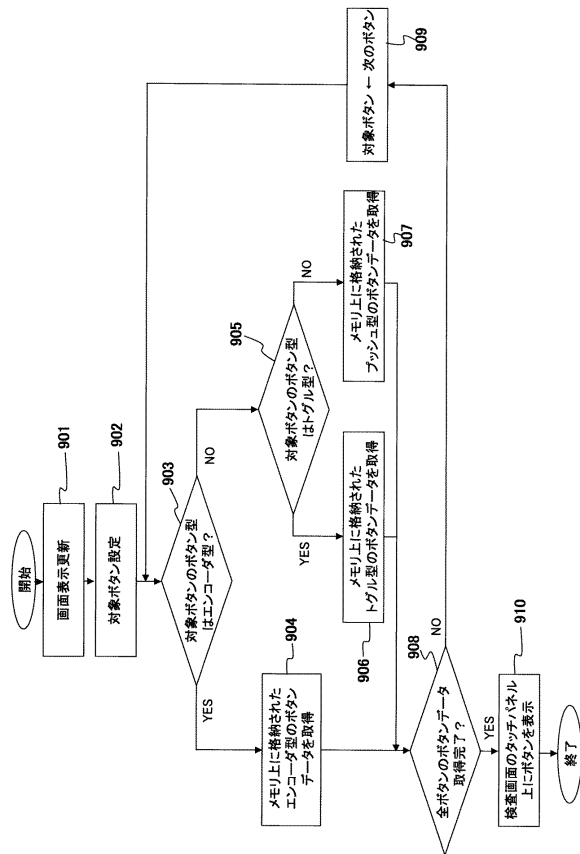
【図 7】



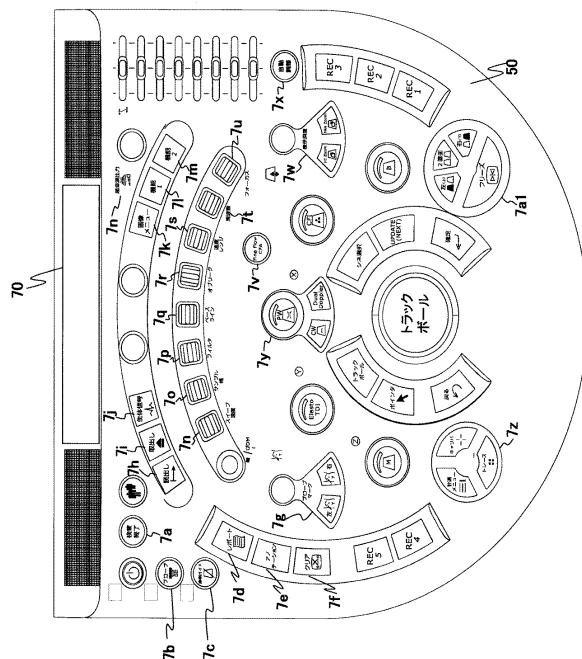
【図 8】

ボタン種類	ボタン形態
プッシュ型	
トグル型	 (OFF)  (ON)
エンコーダ型	

【図 9】



【図 10】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 B 8 / 0 0

专利名称(译)	超声诊断设备		
公开(公告)号	JP5555171B2	公开(公告)日	2014-07-23
申请号	JP2010532939	申请日	2009-10-07
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社日立医药		
申请(专利权)人(译)	株式会社日立メディコ		
当前申请(专利权)人(译)	株式会社日立メディコ		
[标]发明人	尾崎泰		
发明人	尾崎 泰		
IPC分类号	A61B8/00		
CPC分类号	A61B8/00 A61B8/08 A61B8/461 A61B8/465 A61B8/467 G01S7/52073 G01S7/52084		
FI分类号	A61B8/00		
优先权	2008260372 2008-10-07 JP		
其他公开文献	JPWO2010041683A1		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

根据本发明的超声诊断设备控制测量对象的超声图像的超声图像测量单元，显示超声图像的显示单元，超声图像测量单元和显示单元。一种超声诊断设备，包括：输入单元，用于输入控制单元的参数；以及控制单元，用于根据参数控制超声图像测量单元和显示单元，其中，控制单元被配置为生成要为一个控制参数输入的第一开关信息，在显示单元上显示第一开关信息，从第一开关信息中选择第一开关信息，并输入第一控制参数。并且，生成第二控制参数的第二切换信息作为控制参数的下一项，并在显示单元上显示第二切换信息。

【表 1】

図2(c)	図2(a)
センタライン71	センタライン105
キー72a	キー106a
キー72b	キー106b
キー72c	キー106c
キー72d	キー106d
キー72e	キー106e
キー72f	キー106f
キー72g	キー106g
キー72h	キー106h
キー73a	キー107a
キー73b	キー107b
キー73c	キー107c
キー73d	キー107d
キー73e	キー107e
キー73f	キー107f
キー73g	キー107g
キー73h	キー107h